

第4回 都市自治制度研究会 議事概要

日 時：平成27年5月7日（木） 18:00～20:00

開催場所：日本都市センター会館7階 704会議室

出席者：横道清孝 座長（政策研究大学院大学）、大杉覚 座長代理（首都大学東京）、飯島淳子 委員（東北大学）、金井利之 委員（東京大学）、斎藤誠 委員（東京大学）、内海巖 委員（上越市）、金子義幸 委員（上田市）、大谷基道 専門委員（名古屋商科大学）、鈴木潔 専門委員（専修大学）、宮入正弘 上田市政策企画課統括主査、鈴木室長補佐、杉山研究員、三浦研究員（日本都市センター）

議事要旨：上田市における都市内分権の取組みについてご報告いただいた。

アンケート調査項目について意見を交わした。

1 長野県上田市の取組みについて

- ・ 上田市は、2006年3月6日に、旧上田市、丸子町、真田町、武石村の1市2町1村の新設対等合併により誕生した。
- ・ 上田地域では、1998年4月に、全国で11番目、長野県内では初となる広域連合を設立した。上田地域広域連合は、上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町の2市2町1村で構成されており、消防や介護保険のほか、ごみ処理、広域的な調査研究、広域的な観光振興、図書館情報ネットワーク等の事務を担っている。
- ・ 加えて、2012年度から、上田市を中心市として、前述の広域連合構成市町村に加えて立科町を周辺市町村とする「上田地域定住自立圏」を形成した。翌2013年度からは、県を越えて群馬県嬭恋村を周辺市町村に加え、取組みを進めている。
- ・ 広域連携の背景には、少子高齢化によって活力の低下やコミュニティの衰退が懸念されるなかで、市町村ごとにフルセットの行政サービスを提供していくことが困難になっていることがある。また、構成市町村は歴史的なつながりが強く、通勤・通学を始めとして住民生活の結びつきも強いということも大きい。
- ・ 定住自立圏では、各市町村が有する機能、多様な資源を相互に活用するとともに、市町村の枠を超えた連携・協力を進めることで、住民にとって大きなメリットとなるよう地域全体の生活機能や魅力を互いに高めていくこと、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える圏域を作り上げることがめざしている。
- ・ 定住自立圏の推進体制としては、構成市町村長による会議である「連絡協議会」が置かれており、年1回以上開催することを要綱で定めている。この連絡協議会の下に、構成市町村の企画担当課長によって構成される「連絡協議会幹事会」を設け、年4回程度会議を開催している。さらにその下に、個別の事業ごとに構成市町村の担当職員で構成する検討部会を設け、連携の具体的な取組みや予算の配分を検討している。
- ・ また、定住自立圏の中期的な行動計画として「共生ビジョン」を策定し、毎年度見直しを行っている。見直しにあたっては、地域住民や学識経験者、各種団体の代表等で構成される「共生ビジョン懇談会」を設け、今後の取組みの方向性について意見をいただいている。
- ・ 定住自立圏では、①生活機能の強化、②結びつきやネットワークの強化、③圏域マネジメント能力の強化という3つの分野について、12の取組みを進めており、具体的には、小児救急センターの運営、スクール・カウンセラーの派遣、有害鳥獣対策、企業立地促進、移住促進施策の推進など、58の連携事業に現在取り組んでいる。この58の連携事業の中では、研究事業も実施しており、合同職員研修のほか、新たな連携に向けた調査研究を行っている。

- ・ 今後の取組みの方向性は、これまでの連携事業を着実に推進しながら、圏域での人口減少対策に取り組むとともに、地方創生における広域連携を見据えた取組みを推進していくことである。具体的には、①圏域としての企業立地促進、②特産品等の地域ブランドの発信、③移住促進策の推進、④広域観光の形成の推進、⑤ワイン等の地域ブランドの創造、⑥地域のスポーツ振興と経済振興、⑦地域公共交通の維持・活用、⑧地域の芸術文化振興、⑨有害鳥獣駆除対策の推進、⑩地域大学の発展と若者の定住促進について、取組みを進める予定である。

2 アンケート調査項目について

(1) 「支所等」について

- ・ 同じ市のなかでも、支所によって所掌事務が異なる可能性がある。すべての支所で所掌事務が同じなのか、違いがあるのかを聞く必要がある。また、支所等を再編するにあたっての苦労や課題についても、自由記述式で設問を設けてはどうか。
- ・ 嘱託職員のなかにも、常勤的な職員と非常勤の職員がいるため、正規職員・非常勤職員・嘱託職員の分類では、回答者が悩む可能性がある。正規職員とそれ以外の職員の2つに分けて聞いたほうがいいのではないか。正規職員の定義は、「定数に含まれる職員」とすればわかりやすい。
- ・ 「裁量的予算」に関する設問について、備品の購入や修繕等、支所長に執行権限がある予算のことを聞いているのか、まちづくりに関するものなのかがあいまいになっている。後者に限定するかたちで、表現を工夫する必要がある。

(2) 「その他の地域機関」について

- ・ その他の地域機関を併設しているかどうかという設問をまず設けたうえで、どのようなタイプの併設があるかを聞くという組み立て方もあるのではないか。また、その他の地域機関の増減まで聞くと、設問が複雑になってしまう恐れがある。
- ・ 「その他の地域機関」といった場合に、どこまで含まれるのかがわかりづらい。質問者側で限定した方が回答しやすいのではないか。
- ・ 機構図を提供してもらい、特徴的な事例について追跡調査できるようにしておいたほうがいい。
- ・ 「その他の地域機関」に関する設問の趣旨は、施設の統廃合が進められているという仮説と、単純な統廃合では反対意見が強くなるから、併設や多機能化が進むであろうという仮説を立証するということになる。
- ・ 併設や多機能化には、単に効率化を進めるという意味だけでなく、地域でより総合的に政策を企画・実施していくという意味もある。
- ・ 全体像を把握するという意味で、本庁以外の職員数がどれだけ減少しているかという設問を設けてはどうか。また、正規職員から非常勤職員に置きかえている場合もあるので、その点についても設問を設けることができるとよい。
- ・ 実際には、施設数はあまり減少していないのではないか。一度公共施設をつくると、廃止することは容易ではない。むしろ、合併特例債を活用して公共施設を整備したことで、増加しているかもしれない。
- ・ アンケート調査で設問を設ける施設や機能をもっと絞ったほうがいい。支所等は企画課や総務課で回答することができるが、それ以外の膨大な施設について回答することは難しい。
- ・ アンケートの対象とする「その他の地域機関」を絞るとともに、増加した施設・減少した施設について設問を設けるかたちで、調査票を再構成する。

3 その他

- ・ 次回研究会では、今回提示した「地域機関」に関するアンケート調査票の修正案と、「住民自治組織」に関するアンケート調査票案について議論を行う。また、現地ヒアリング調査先についても検討を行う。

(文責：日本都市センター)